

(単位：千円)


資金不足比率について

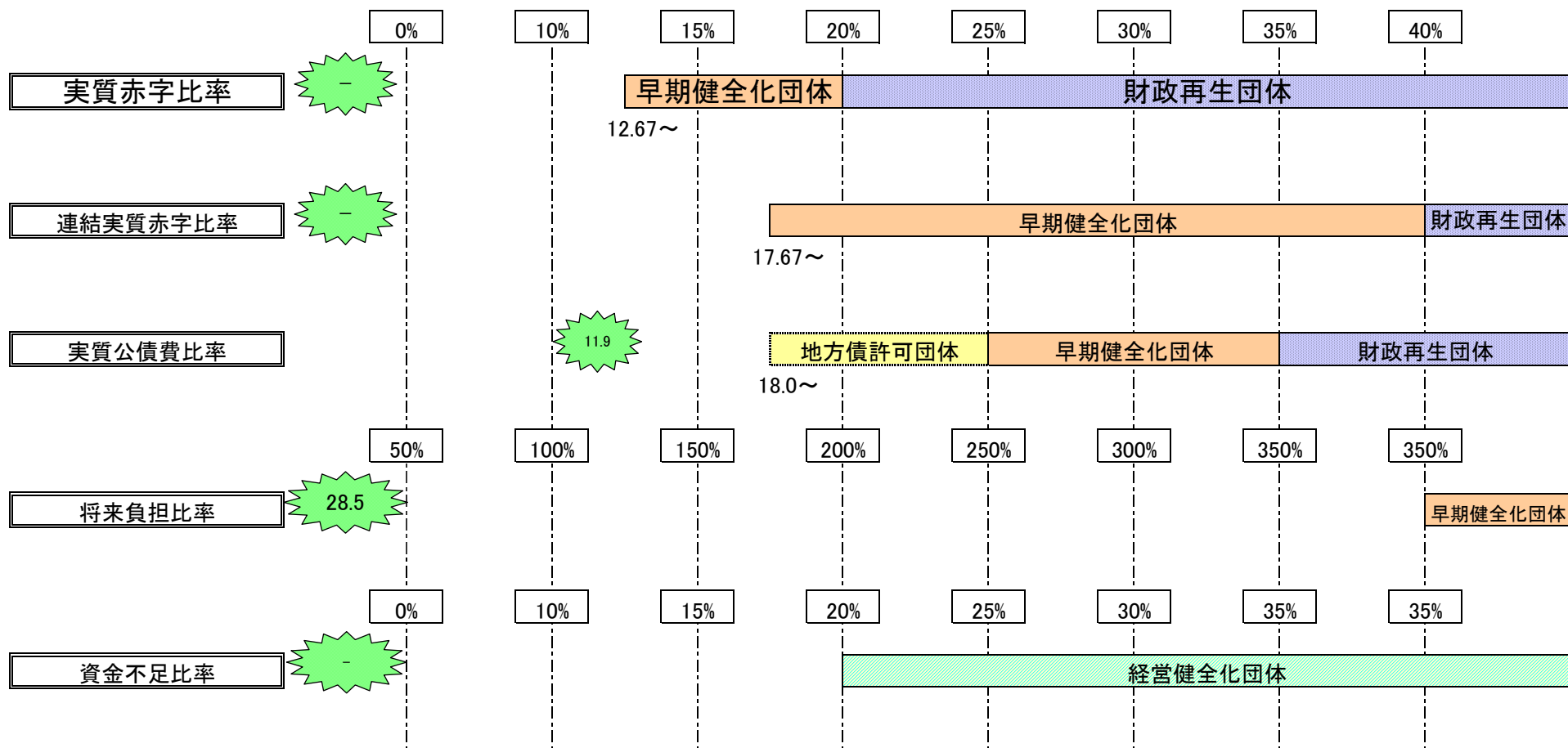
		平成21年度 (A)	平成20年度		差 引 (C) : (A)-(B)	概 要 説 明	
			旧近江八幡 市(B)	旧安土町 (B)			
法適用	水道事業会計	流動資産総額 ①	1,934,383	1,506,286	438,931	△ 10,834	各水道施設がかなりの年数が経過しており老朽化しているのが現状であります。このことから、早急に施設の改修・修繕を行うことが急務となっており、平成22年度及び平成23年度の両年にわたり牧浄水場の耐震化を含めた大規模改修を行い、平成24年度からは、老朽施設等の抜本的な布設替えの計画を予定しているため、各年度において、建設改良積立金等の計画的な資金管理(貯金)を行っていることから資金剰余額があります。 これからの水道は最低限の給水サービスの水準を確保するだけでなく、需要者の多様なニーズに対応できるサービスのあり方を検討し、実施することが重要と考えます。しかし、現実の水道は、供給独占であり需要者は供給者を選ぶことができないため水道事業所は、このことを謙虚に受け止めるとともに、未収金対策など需要者間の公平性の確保と健全な経営に努めていかなければなりません。水道サービスの向上と企業としての経済性を常に発揮しつつ公共の福祉を増進するために、独立採算による経営の効率的な運営に努めていきます。
		流動負債総額 ②	282,111	369,345	39,084	△ 126,318	
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0	0	
		資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	1,652,272	1,136,941	399,847	115,484	
		事業規模 ⑤	1,517,699	1,345,755	226,281	△ 54,337	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	-	
法適用	病院事業会計	流動資産総額 ①	2,012,685	1,652,084		360,601	平成18年10月に開院し、全国でも先駆的なPFI手法を導入し、電子カルテや最新医療機器等を取り入れた病院運営を実施してきましたが、PFI導入に際しての当初の計画の甘さからSPCへの支払が固定化し、経営を圧迫している、ということでPFI事業を解除し、平成21年度から市直営委託方式への病院運営に転換することになりました。 平成20年度決算整理として開院当時(H18・19年度)の収入調定誤りの清算処理をしたため欠損金1億2,419万4千円を計上(今回だけの特例)し未収金の減額となりました。また、経営の効率化のため貯蔵品の減額に努めていたことも、結果として流動資産の減少に繋がってしまい、不良債務が出ました。しかしこれらの対応は、未収金を実質的な額にしたことや貯蔵品を減額してキャッシュフローを改善したことであり、帳簿上では不良債務(流動資産-流動負債)が計算上でのいるものでありますが、経営の本質的な内容は改善しています。 「リスタート」となる今後の病院運営につきましても、さらに地域の医療機関との連携を深め、高度医療・急性期医療に力を注いでまいり所存であり、安全・良質な医療サービスの提供に努め、職員一丸となり、効率的かつ健全な運営に取り組んでまいります。
		流動負債総額 ②	1,625,634	1,762,187		△ 136,553	
		解消可能資金不足額 ③	0	53,663		△ 53,663	
		資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	387,051	△ 56,440		443,491	
		事業規模 ⑤	9,128,569	8,616,044		512,525	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	△ 0.6	-	-	
法非適用	特別会計 公共下水道事業	歳入額 ①	3,660,469	2,809,787	970,316	△ 119,634	市民の生活の向上と、水質保全を図るために不可欠な都市基盤施設である下水道事業は平成20年度末において整備済面積1064.7haとなり、整備率63.8%、普及率64.9%、管渠に接続された世帯は前年度より927世帯増加し順次進展が見られます。 平成20年度の歳入のうち使用料収入は水洗化戸数の増加により前年度から1,078万9千円増加しました。一方歳出では建設改良費と公債費のバランスを計りながら総規模の抑制をしており前年度から9,966万9千円の減となりました。 傾向としては歳入については、使用料収入は水洗化人口の増加に伴い、年々増加しており、歳出については事業量の精査などにより減少しています。元金残高が200億超と多額なことから、今後も接続世帯の増加や更なるコスト縮減を推し進め、下水道事業の事業計画の見直しも含め経営の健全化を図っています。
		歳出額 ②	3,623,641	2,787,155	965,761	△ 129,275	
		解消可能資金不足額 ③	0	0	0	0	
		資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	36,828	22,632	4,555	9,641	
		事業規模 ⑤	828,899	593,297	224,698	10,904	
		資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	-	
		農集特別会計 農業集落排水事業	歳入額 ①	53,403	50,300		
歳出額 ②	52,849	49,927		2,922			
解消可能資金不足額 ③	0	0		0			
資金不足額・剰余額 (①-②+③) ④	554	373		181			
事業規模 ⑤	9,332	9,404		△ 72			
資金不足比率 (④÷⑤)	-	-	-	-			

◎ 資金不足比率とは

健全化判断比率と同様に公営企業会計の早期健全化と経営情報の開示を目的に算定される指標で、実質公債費比率と同様に地方債の協議制導入にともない算定されています。現金ベースでの収入と支出の差額による赤字額が、事業規模に占める割合となります。黒字の場合表示されません。早期経営健全化基準は20%です。

早期健全化団体、財政再生団体、経営健全化団体の基準

 は近江八幡市の数値



近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の対象

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	一般会計等に属する特別会計	住宅新築資金等貸付特別会計					
		子ども療育事業特別会計					
		文化会館事業特別会計					
		大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計					
	地域活性化商品券発行事業特別会計						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
	国民健康保険特別会計						
	介護認定審査会共同設置事業特別会計						
	介護保険事業特別会計（保険事業勘定）						
	老人保健事業特別会計						
	介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）						
後期高齢者医療特別会計							
公営企業会計	公営企業に係る会計	法適用企業	水道事業会計	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
		法非適用企業	病院事業会計				
	公営企業に係る会計	法適用企業	公共下水道事業特別会計				
		法非適用企業	農業集落排水事業特別会計				
組合等	東近江行政組合		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
	中部清掃組合						
	八日市布引ライフ組合						
	滋賀県市町村職員研修センター						
	滋賀県後期高齢者医療広域連合						
	滋賀県自治会館管理組合						
	滋賀県市町村交通災害共済組合						
三セク	近江八幡市土地開発公社		連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	

※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。